

令和6年度 第3回 府中市図書館協議会 会議録

日時 令和6年12月19日(木) 午前10時～11時25分

場所 ルミエール府中 5階会議室

出席:

[委員](50音順、敬称略)

小林 清次郎、齊藤 誠一、島田 文江、中山 広美、本田 幸子、福田 豊

[事務局]

佐藤文化スポーツ部長、大沢図書館長、山元サービス係長、飯泉管理係長
図書館職員(神戸、今井、高瀬、鈴木)

欠席

[委員](50音順、敬称略)

神谷 出、佐藤 俊幸、田中 泉、野口 武悟

傍聴人:なし

議事

1 開会

2 事務局より報告

3 審議事項

(1) 「府中市地区図書館の整備に関する基本方針」についての答申(案)

(2) 令和5年度図書館実施事業の評価について

4 その他

今後のスケジュールについて

配布資料

資料1 「府中市地区図書館の整備に関する基本方針」についての答申（案）

資料2 令和5年度 府中市立図書館サービス状況調査票（案）

補助資料

補助資料1 - 1 ルミエール府中ご利用アンケート

補助資料1 - 2 ルミエール府中ご利用満足度調査結果

補助資料1 - 3 府中市立図書館（地区）ご利用アンケート

補助資料1 - 4 府中市立図書館（地区）ご利用満足度調査結果

補助資料2 府中市立小・中学校における「ふちゅう電子図書館」の連携について

補助資料3 府中市図書館協議会委員名簿

会議録

1. 開会

【会長】

それでは、定刻になりましたので、ただ今から、令和6年度第3回府中市図書館協議会を開催いたします。

まずは、委員の出席状況等について事務局から報告をお願いします。

【事務局】

本日の出席状況ですが、野口副会長、神谷委員、佐藤委員、田中委員より欠席のご連絡をいただいております。定数10名中6名の出席となり、過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

【会長】

ありがとうございました。

続いて、傍聴者の有無について、事務局から報告をお願いします。

【事務局】

傍聴者につきましてご報告いたします。広報ふちゅう12月1日号およびホームページで、傍聴希望者のお知らせをいたしましたが、傍聴を希望される方はおられませんでした。以上でございます。

【会長】

それでは、本日の配布資料の確認をさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本日の配布資料については、事前に郵送させていただいているものと、本日机上に用意させていただいているものがございます。

(配布資料の確認)

2. 事務局より報告

【会長】

では続いて、次第2「事務局より報告」に移ります。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

事務局からの報告は2点ございます。

1点目は「府中市立図書館のご利用アンケート」についてです。補助資料1-1から1-4をご覧ください。

ご利用アンケートは、中央図書館及び各地区図書館で例年実施している利用者満足度の調査となります。今年度は、令和6年11月6日から17日までの期間で実施いたしました。対象は、市内全13館の図書館に来館された方で、回答方法は、紙での提出のほか、オンラインでも受付を行いました。回答数は中央図書館が749件、地区図書館が889件、計1,638件でした。アンケート結果につきましては、公表させていただいております。

それでは補助資料1-1のルミエール府中ご利用アンケートをご覧ください。これは中央図書館が入っているルミエール府中で実施されたアンケート用紙となります。

Aの項目では、アンケートに答えていただいた方の年代、性別のほか、来館した目的や移動手段、滞在した時間などをたずねています。

Bの項目では、ルミエール府中の施設についての満足度をたずねています。駐車場や駐輪場、館内の清潔感やバリアフリー対応などについての設問があります。

C以降の項目は、中央図書館についての設問となります。来館目的や蔵書、運営サービスについての満足度に加えて電子図書館についての設問があります。

それではアンケートの結果をまとめた補助資料1-2をご覧ください。まず、5ページ目の利用者プロフィールをご覧ください。

回答者の年代についてですが、10代の利用者が1番多くなっています。その次には70代以上、50代、60代と続きます。性別については男性の方が多くなっています。

次に、図書館の来館目的については、本、雑誌を読む、借りるという人が多くなっていますが、勉強・仕事をするという人も2番目に多く、学習室目的の利用で来館する人も多いようです。

続きまして1ページ目の施設についての回答をご覧ください。項目1のルミエール全体の印象については、「満足」「ほぼ満足」が大半を占めております。これに比べ、駐車場、

駐輪場については、「やや不満」「不満」の占める割合が多くなっており、施設面ではこの部分の満足度が低くなっております。

続きまして、2ページの図書館の運営サービスをご覧ください。項目6の検索機について、項目14の書架の案内のわかりやすさ、項目17のマナー向上のための注意喚起についての満足度がやや低くなっております。一方、項目3の登録の手続きの容易さや、項目9の調べもの相談の対応、項目10のお話会などの児童サービスの充実度については、満足度が高くなっています。

それでは3ページ目の蔵書・資料についてのアンケート結果をご覧ください。項目1の雑誌・新聞コーナーの充実度や項目5の蔵書の状態については、満足度が高くなっています。一方、項目6の視聴覚資料の充実度と項目8の視聴覚資料の新作の所蔵状況については、満足度が低くなっています。

続きまして4ページ目のふちゅう電子図書館についてのアンケート結果をご覧ください。電子図書館については、ルミエール府中の利用者アンケートでのみ聞いています。電子図書館を利用している(利用したことがある)が18%、知っているが利用したことがない方が35%、知らない方が47%となっており、図書館に来館される方の中でも約半数の方が電子図書館を知らないということが分かります。しかし、コンテンツの充実度と利用した満足度については、「満足」「ほぼ満足」の占める割合がそれぞれ73%と85%となっていますので、ご利用いただいている方にはご好評をいただけているものと考えております。引き続き広報等に努めて参りたいと思います。

続きまして補助資料1-3の地区図書館の利用者アンケート用紙をご覧ください。これは各地区図書館で実施したアンケートで、内容はルミエール府中で行われたものと同様の設問内容となっています。

それでは補助資料1-4のアンケート結果をご覧ください。この結果は、地区図書館全体の内容をまとめた結果となっています。

はじめに5ページの利用者プロフィールをご覧ください。回答者の年代については、70代以上が一番多く、続いて60代、50代となっています。性別については、女性の方が多くなっています。来館の目的については、「本や雑誌を借りる」が大半を占めています。これに続いて「本や雑誌等を読む」「調べものをするため」が多くなっています。

地区図書館のみの設問として、子どもと一緒に来館しているかを聞いています。子どもと一緒に来ていると回答した方が98人、そうではないと回答した方が717人で、子どもと一緒に来ている方は全体の12%程度ということが分かります。

続いて、1 ページ目の施設についてのアンケート結果をご覧ください。館内の設備については、他の項目と比べて、項目 3 のバリアフリー対応と項目 5 の館内の案内表示について、満足度が低くなっています。

次に、2 ページ目の蔵書・資料についてのアンケート結果をご覧ください。項目 2 の本の充実度、項目 3 の調べものに役立つ本の充実度、項目 4 の新刊の充実度で満足度が低くなっています。

続きまして、3 ページ目の運営サービスについてのアンケート結果をご覧ください。項目 2 の開館時間、項目 7 の検索機について、項目 1 3 の閲覧席・読書席の充実度で満足度が低くなっています。

一方、項目 1 の職員の対応、項目 4 の貸出冊数、項目 5 の予約冊数、項目 1 0 の調べ物相談の対応については、満足度が高くなっています。

次に 4 ページ目の閲覧席・読書席についてのアンケート結果をご覧ください。これは地区図書館のアンケートのみの設問となっています。閲覧席・読書席をよく利用している・時々利用しているの割合が 5 3 %、閲覧席をほとんど利用したことがないが 4 6 %、存在を知らなかったが 1 %となっています。

地区図書館につきましては、本協議会におきましても委員の皆様よりたくさんのご意見をいただいているところがございますので、改善できる部分につきましては、前向きに検討して参りたいと考えております。

ご利用アンケートについての報告は以上となります。

続いて、2 点目は「府中市立小・中学校における『ふちゅう電子図書館』の連携」についてです。現段階の進捗状況についてご報告させていただきます。補助資料 2 「府中市立小・中学校における「ふちゅう電子図書館」の連携について」をご覧ください。

本事業は、学校と市立図書館が連携し、令和 5 年 3 月に開始した「ふちゅう電子図書館」を、市立小学校・中学校の授業や朝読書、自宅での学習等において、児童・生徒に利用していただくことにより、府中市の子どもの読書活動の推進を図るものです。

具体的な学校連携の内容としましては、「ふちゅう電子図書館」を利用して電子書籍を貸出し・閲覧ができる学校用の ID・パスワードを、来年度 4 月より各児童・生徒に付与することを予定しております。

現在、四谷小学校・日新小学校・浅間中学校の 3 校にご協力いただき、本年 1 0 月より順次 ID・パスワードの発行及び試験利用を開始しています。現時点では、授業よりも朝読書等で活用しているとのことでした。今後、テスト校での試験利用の結果を反映しながら

ら、令和7年4月から利用できるよう、引き続き準備を進めて参ります。
事務局からの報告は以上でございます。

【会長】

事務局からの報告が終わりました。何かご質問等ありますでしょうか。

【委員】

アンケートについて、紙とオンラインでの回答では、どちらが多かったのでしょうか。

【事務局】

補助資料1 - 2の「ルミエール府中アンケート結果」の方のみですが、内訳が出ております。アンケート用紙でのご回答は666件、オンラインの回答は83件となっています。

【委員】

ありがとうございました。

【委員】

10月より、学校の授業等で電子書籍の試験利用をさせていただいております。電子書籍について、アンケートでは、約半数の方が「知らない」というご報告がありましたが、子どもたちの中でもはじめて利用する子どもも多く、うまくいかないと諦めてしまうというケースもあるので、使い方を教えて下さる支援員の方がいらっしゃると、電子書籍のPRにもつながっていくと思います。

【会長】

子どもたち全員に、タブレットは行き渡っているのでしょうか。

【委員】

一人一台、行き渡っております。

【委員】

子どもたちは、画面上での読書に抵抗感はないのでしょうか。

【委員】

子どもによってそれぞれです。デジタルの方が手軽で良いという子もいますが、どちらかというとな紙の方が好きという子が多いという印象です。

【会長】

ありがとうございました。以上で次第2を終了します。

3. 審議事項

(1) 「府中市地区図書館の整備に関する基本方針」についての答申(案)

【会長】

続きまして、3の審議事項の(1)「府中市地区図書館の整備に関する基本方針」についての答申(案)に入らせていただきます。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料1「府中市地区図書館の整備に関する基本方針」についての答申(案)をご覧ください。

本答申は、本年7月30日の第1回協議会にて、図書館より諮問させていただきました「府中市地区図書館の整備に関する基本方針」について、ご審議いただいた内容を、答申(案)としてまとめたものです。この内容について、本日の協議会でご審議のうえ、最終的な答申とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、補助資料3「府中市立図書館協議会名簿」につきましては、当初、答申の最終ページに掲載する予定でしたが、「はじめに」という部分で、委員の皆様のお名前を掲載する方法に変更いたしました。誤字等がないか、ご確認をお願いいたします。

それでは、資料1「府中市地区図書館の整備に関する基本方針」についての答申(案)の表紙をご覧ください。表紙には「府中市地区図書館の整備に関する基本方針」についての答申(案)令和6年 月と記載しております。今回の協議会で答申(案)をご審議いただいた後、内容が確定いたしましたら、 月を12月と記載させていただきます。

それでは、1ページ目の「はじめに」をご覧ください。こちらは、今年度の諮問事項にかかる審議内容・経緯などを総括的にまとめた内容となっております。なお、日付が空欄となっておりますが、内容が確定いたしましたら、日にちを記載いたします。

2ページは、第1章として、府中市の現状を記載しております。ここでは、府中市の公

共施設の整備に関する考え方やそれに伴った地区図書館に関連する動きを記載しております。

3ページから4ページにかけては、第2章として、地区図書館の現状と課題を記載しております。

現状につきましては、文化センター併設図書館、生涯学習センター図書館、宮町図書館とそれぞれ特徴がございますので、分けて記載しております。

課題につきましては、記載のとおり、共通の課題である施設の老朽化について記載し、その後、それぞれの併設された施設における方針や計画等を記載しております。

5ページから7ページにつきましては、第3章として、答申の核となる、これからの地区図書館のあり方を記載しており、委員の皆様から出たご意見を基にまとめております。

「1 総論」として、上から6行目の「各地区図書館は、児童から高齢者まで多くの市民に親しまれており、一館であっても廃止されることなく、その充実に努めてもらいたいと思います」、最後の段落の下から4行目、「利用者の様々なニーズに応えるため、現行の面積は維持しつつ、誰もが利用しやすく、また、館内で快適な時間が過ごせるよう、書架や閲覧席などのレイアウトやデジタル化への対応を工夫するとともに、サイン計画を定めるなど、居心地の良い良質な空間の確保に努めていただきたいと思います」といった内容が主旨となっております。

次に、「2 地区図書館別の基本的な整備の考え方」ですが、まず7ページの中段「(2) 生涯学習センター図書館」と「(3) 宮町図書館」をご覧ください。生涯学習センター図書館については、総合体育館の移設や近隣の整備も含めた大規模な検討が予想されるため、来年度以降、しっかり検討することが記載されております。宮町図書館につきましては、市役所「はなれ」として設計等が行われているため、今回の答申に含めないとの記載となっております。

戻りまして、5ページ下段の「(1) 文化センター併設図書館」についてですが、文化センターに併設されているという特徴から、「単に本の貸出しや返却の場所としてだけではなく、地域住民が必要とする情報や知識を提供する情報拠点として欠くことのできない施設」であり、また、その性質上、「規模やサービス等にそれぞれ大きな差がでることは望ましくなく、どこの図書館を利用したとしても同様のサービスが受けられることに留意すべき」としております。

また、更新（大規模改修や建替え）の際は、「図書館の面積には限りがあることから、公民館や児童館等が同じ施設内にあるという特性を活かし、協力・連携することでのスケールメリットについての検討」を記載しております。

そしてまとめとして、「明るく、誰もが入りやすく、利用しやすい図書館」「バリアフリー・ユニバーサルデザインを踏まえた、誰もが安心して利用できる図書館」「年代の異なる様々な方々が気持ち良く利用できる図書館」「人にも本にも優しい図書館」と4つに分けて記載しております。

最後に、8ページ以降ですが、参考として「図書館協議会審議経過」と「諮問事項における各委員の意見（要約）」を記載しております。

今回の会議では、答申の内容について確定をしていただきたいと思いますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

事務局からは以上となります。

【会長】

事務局からの説明が終わりました。それでは、本答申（案）につきまして、何かご質問等ありますでしょうか。

【委員】

先ほどのアンケート結果の内容と、こちらの答申を照らし合わせて、1点気になる点がございます。

アンケートの中で、回答者の年代が出ておりましたが、地区図書館では、若年層の利用が少ないという結果でした。地区図書館の多くが文化センター内に併設されていますが、センターは設備的に年代が高めの方を意識した作りになっているように感じます。児童館の規模も小さく、附属的な印象を受けます。市全体のバランスもあるかと思いますが、子どもたちがもっと利用しやすいような図書館になっていければと考えております。

【会長】

ありがとうございます。具体的な文言としては、「子どもたちのニーズに合うような施設づくり」ということでしょうか。

【委員】

そうですね。6ページに「ユニバーサルデザイン」とありますが、子どもたちが利用しやすい、という点について明記していただきたいです。

【会長】

基本的なコンセプトに関しては、この内容で行きたいと思いますが、「子どもたちのニーズに合うような施設づくり」という文言をどこかに入れることはできますかね。

【事務局】

おはなしのあったように、6ページの「明るく、誰もが入りやすく、利用しやすい図書館」「バリアフリー・ユニバーサルデザインを踏まえた、誰もが安心して利用できる図書館」内で、子どもたちの利用にも配慮してまとめているところではあるのですが、もう少しはっきりと明記した方がよろしいでしょうか。

【委員】

そうですね。ご検討いただければ幸いです。

【会長】

ご意見ありがとうございます。検討させていただきます。他はいかがでしょうか。

【委員】

5ページの8行目「努めてもらいたい」と、最終行の「努めていただきたい」について、文言統一をした方が良いと思います。6ページの7行目「検討していただきたい」と、14行目の「進めてもらいたい」についても同様です。

また、9ページの「閲覧席」について、面積に限りがあるということは承知しておりますが、席の増設を検討することも難しいでしょうか。「地区図書館は面積に限りがあるが、数を増やすことを検討したい」等、追加することはできますでしょうか。

【会長】

文言の統一につきましては、あらためて検討させていただきたいと思います。

また、8ページ以降につきましては、委員の皆さんのご意見の要約部分になりますので、記載のとおりとさせていただきます。

【事務局】

閲覧席につきましては、前回の協議会でも議論していただいたところでございます。その中でいただいたご意見を踏まえまして、6ページの「明るく、誰もが入りやすく、利用

しやすい図書館」の中に含めさせていただいております。

ご指摘のとおり、利用者の皆さんに閲覧席を気持ちよく使っていただけるよう確保していくことにつきましては、非常に重要と考えておりますので、こちらに記載させていただきました。

【委員】

2点あります。

1点目は、9ページの「閲覧席」の文言の中の「研究を行う場にはなりにくいので、大きな机は必ずしも必要ではない」という部分についてです。研究等については、閲覧席ではなく、学習室の方が適切かと考えます。閲覧席は、長時間の利用というよりも、もう少し気軽に利用できる場所として考えた方が良くはないのでしょうか。

2点目は、先ほど他の委員の方もおっしゃっていた、子どもたちが利用しやすい施設づくりについてで、私も同意見です。文化センターの中に児童館がありますが、現在は図書館とは離れたつくりになっているため、子どもたちが利用しづらいのではないかと思います。

【会長】

9ページの「閲覧席」の部分につきましては、委員の皆さまから出た意見の要約ですので、このままとさせていただきます。閲覧席の確保については、事務局より説明がありました通り、本文中で触れておりますのでご了承ください。子どもたちが利用しやすい施設づくりについては、適切な個所に文言を追加させていただく方向で事務局と検討させていただくという形によろしいでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。他市で子ども関連の施設が充実しているところだと、児童館自体が独立している所もあります。府中市は、子どもの居場所自体があまりないので、地区図書館がより魅力的になると、子どもたちも楽しく利用できるのではないかと思います。

【委員】

記載の仕方について2点あります。

1点目は、先ほど文末の文言統一のおはなしが出ましたが、私は現状の文面で良いと考

えます。

2点目は、2ページの下から6行目カッコ内「中央文化センターを除く。」の句点に違和感があります。その他の箇所にも見受けられますが、修正できますか。

【事務局】

答申ですので、委員の皆さまのお考えで修正可能です。

【会長】

では、2ページの下から6行目カッコ内「中央文化センターを除く。」の句点のみ削除します。

【委員】

5ページの「1 総論」内、下から2行目の「サイン計画」の内容を教えてください。

【会長】

ポスター等は掲示板にまとめて掲示する、サインは見やすく、書架や分類の変更の際にはすぐに対応できるようにする、等の計画をしっかり立ててください、という意味合いです。

【委員】

ありがとうございます。

もう1点、6ページから7ページの【ハード面の整備について(まとめ)】についてなのですが、これだけを読むと、今は全く配慮されていないという風に読めてしまうので、「より～してほしい」等の表現にするのはいかがでしょうか。

【会長】

例えば、冒頭に「より良い地区図書館にするために、下記のハード面の整備等に努めてもらいたい」等、一文をいれましょうか。

【事務局】

ありがたいご指摘をありがとうございます。5ページの「1 総論」の中で、ハード面の整備について記載している箇所があるのですが、もう少し明確に記載いたしますか。

【会長】

骨子の変更までには至らないと思いますので、再検討させていただきたいと思います。

【事務局】

先ほどご指摘いただいた「子どもたちが利用しやすい施設づくり」という点について、確認させてください。6 ページ 4 行目からの一文「公民館や児童館等が同じ施設内にあるという特性を活かし・・・」に含めて記載しておりますので、ここでお読み取りいただくか、新たに文言の追加が必要でしょうか。

【委員】

6 ページの「年代の異なる様々な方々が気持ち良く利用できる図書館」内にも記載があります。

【会長】

文言を追加する方向で再調整したいと思います。追加する箇所につきましては、ご一任ください。

それでは、今回いただいたご意見を正副会長と事務局にて最終調整させていただき、私の方から答申させていただきたいと思いますので、ご承知おきください。ありがとうございました。

(2) 令和5年度図書館実施事業の評価について

【会長】

続きまして、審議事項(2)令和5年度図書館実施事業の評価に入らせていただきます。前回の協議会での審議内容を正副会長と事務局でとりまとめを行い、最終案を作成いたしました。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料2「令和5年度府中市立図書館サービス状況調査票(案)」をご覧ください。

はじめに、(1)貸出し・閲覧サービスをご覧ください。

まず、令和5年度の実績値に一部修正があります。雑誌の所蔵数について、従前の

1, 392 タイトルから 1, 394 タイトルに修正しています。

それでは「委員の意見等」についての修正です。図書館で働いている職員について、「職員」や「スタッフ」などという文言を一律で「図書館職員」に修正しています。(1) 貸出し・閲覧サービスについては以上です。

続いて、(2) 予約・リクエストサービスの「委員の意見等」をご覧ください。

9 行目の取消線で見え消しされている「時代の趨勢にあわせて非来館型サービスを図ることも望ましいが、来館している利用者は非常に重要な存在である。」の一文を削除しています。これは 4 行目の「インターネットによる検索・予約の拡充は時代の趨勢といえるが、高齢者などのインターネット利用に慣れていない人々への配慮も必要である。」と内容が重複しているための削除となります。

また、最終行に遠隔複写サービスについての記載がありますが、現在検討している遠隔複写サービスは、個人が府中市図書館に直接請求する形式ではなく、在住の図書館を通じて複写を申し込んでいただく形式で検討しております。そのため、最終行の記載について、冒頭に「他自治体の図書館向けの」の一文を追加しています。(2) 予約・リクエストサービスについては以上です。

次に(3) レファレンスサービスの「委員の意見等」をご覧ください。

5 行目から 6 行目にかけての「その点、『図書館だより』でなされている「検索レスキュー」などは有効である。」の一文を削除しています。これは、2 行目の「中央図書館の専用窓口や検索レスキュー等は有効であり、」の文と重複するための削除となります。また、13 行目の地区図書館でのレファレンスについての記載も文言整理を行っています。

これに加えて、レファレンス協同データベース及びパスファインダーについての用語説明を 1、2 として追加で記載しています。(3) レファレンスサービスについては以上です。

続いて(4) ビジネス支援サービスの「委員の意見等」をご覧ください。

全体的な文言整理のほか、10 行目～11 行目の「また、起業を目指す人や中小・個人企業への対応も含めて支援するプログラムが必要である。」を削除しています。これは 7 行目の「特に、起業を目指す人や、中小・個人企業の対応も必須であり、こうした労働・経済環境への対応を明示的に支援するプログラムが必要である。」と内容が重複しているための削除となります。(4) ビジネス支援サービスについては以上です。

次に（５）ハンディキャップサービスをご覧ください。

令和５年度の実績に一部修正があります。録音図書の所蔵数について、９２３冊から９２４冊に修正しています。

「委員の意見等」をご覧ください。７行目のハンディキャップサービスの充実についての記載と１０行目の学校や他団体との連携の箇所への記載で文言整理を行っています。また、１５行目以降に、オンライン対面朗読の検討やりんごの棚の拡充についての記載を追加したほか、ハンディキャップサービスの広報・周知の徹底及び新たな周知方法を検討していく旨の内容を追記しています。加えて、ハンディキャップサービスという名称について、いただいたご意見を記載させていただいております。さらには、りんごの棚について、３で説明する文章を加えております。

前回の協議会で、対面朗読の利用回数の記載はあるものの、利用者数が指標や実績に明記されていないというご意見をいただきました。この調査票に記載されている指標・実績の数値は、図書館で毎年発行している事業概要の数字を利用しております。事業概要では対面朗読の利用者数を掲載していないため、今回の調査票の指標にも同数値を記載しておりません。ご了承いただければと思います。（５）ハンディキャップサービスについては以上です。

続いて（６）多文化サービスの「委員の意見等」をご覧ください。

こちらは、「図書館職員」という文言への修正のみ行いました。（６）多文化サービスについては以上です。

次に（７）学習・文化活動の支援の「委員の意見等」をご覧ください。

文言の整理を行ったほか、４行目の学習席についての記載について、具体的に学習席がある図書館について記載を加えています。（７）学習・文化活動の支援については以上です。

続いて（８）児童サービスの「委員の意見等」をご覧ください。

文言整理のほか、１１～１４行目の「図書館スタッフの仕事ぶりを理解してもらい、知識吸収に旺盛な子どもには、より多くの情報提供と図書館職員が身近な存在であること、問題解決への支援があることも周知せしめたい。子どもたちが自力でどこまで達成できるかは周囲の助力によるところが大きいと考えるので、学習のために理解のために十分な機会が提供されることを望む。」という文章を、「学習意欲のある子どもを手助けし、情報提

供や問題解決への支援を行うことは非常に重要であり、図書館職員がその助けとなる仕事をしていると知ってもらうことも重要である。」と修正しています。(8) 児童サービスについては以上です。

次に(9) ヤングアダルトサービスの「委員の意見等」をご覧ください。

文言整理を行ったほか、15～16行目の「図書であれネット情報であれ、そこで得た知識をいかに活用するか、そのためには適切な指導が必要である。」という文章中の「指導」という文言を「助言」に修正しています。

18行目以降には、前回協議会でご審議いただいた内容をまとめて、「中高生を特に「ヤングアダルト」と分類してサービスを提供することは、特に不読率が高く、本を読まなくなってしまう傾向のある世代であるため、必要であるが、「ヤングアダルト」という名称はあまり一般的ではなく、当事者にとっても自分たちのことを表しているという意識も希薄である可能性もあるため、「ティーンズ」などの名称に変更を検討しても良いのではないかと。また、当該コーナーの場所・蔵書内容については中高生世代自身の意見を参考にし、工夫することが重要と考える。」と文章を加筆修正いたしました。(9) ヤングアダルトサービスについては以上です。

続いて(10) 学校支援サービスをご覧ください。令和5年度の実績に一部修正があります。中央図書館の職場体験受入数について、9校33人から10校35人に修正しています。

「委員の意見等」については、文言修正のほか、前回協議会の審議内容をまとめて、9行目に「(9) のヤングアダルトサービスとの連携で、学校図書館と協力して中高生世代の意見を聴取してニーズなどを汲み取っていく必要がある。」の文章を追加しました。(10) 学校支援サービスについては以上です。

次に(11) 視聴覚サービスの「委員の意見等」をご覧ください。

視聴覚資料と図書資料の貸出期間が異なることについて、統一した期間での貸出しができないかとの要望があったため、その旨の内容を記載しています。(11) 視聴覚サービスについては以上です。

続いて(12) 情報発信サービスの「委員の意見等」をご覧ください。

こちらは、「図書館職員」の文言修正のみ行いました。(12) 情報発信サービスについ

ては以上です。

次に(13)地域情報の提供サービスの「委員の意見等」をご覧ください。

「新府中市史」のタイトルについて、新と府中市史の間に一コマあけるかどうかの内容の問合せがありましたが、書誌情報では一コマあいていなかったため、間を詰めました。(13)地域情報の提供サービスについては以上です。

続いて(14)ボランティア活動の推進の「委員の意見等」をご覧ください。

こちらは、文言修正のほか、8～9行目の「対面朗読や読み聞かせ・宅配サービスなどのボランティア養成のために、地区図書館においても養成講座の開催があってもよい。」という文章を削除しています。これは、11行目の「図書館の魅力や機能をPRするためにボランティアとの協働があってもいい。若い世代への活動の継承や、地区図書館でのボランティア講座や、子どもとボランティアの交流など、様々な活動を行う必要がある。」の文章と内容が重複するための削除となります。

続きまして、「その他ご意見」をご覧ください。

こちらに記載しております意見は、(1)から(14)のどの項目にも属さないご意見となっております。

(1)は図書のリサイクルについてのご意見で、「貸出し・閲覧サービス」の欄に記載されていたご意見をそのまま転載しています。

(2)の図書館の利用方法について、動画などでわかりやすく説明するというご意見は「多文化サービス」の欄に記載されていたご意見で、QRコードという文言を二次元コードと言い変えています。

事務局からは以上となります。

【会長】

ありがとうございました。なお、調査票最下部の「令和5年度実施事業の総合所見」につきましては、正副会長で作成しました。

(総合所見読み上げ)

全体を通して、ご意見、ご質問はありますか。まず、1ページ目(1)から(4)

まででいかがでしょうか。

(ご意見等なし)

【会長】

2ページ目(5)から(7)まででいかがでしょうか。

(7)3行目の「学習センター図書館」というのは、生涯学習センター図書館のことですよね。「生涯」を追加した方が分かりやすいかと思います。その他いかがでしょうか。

(ご意見等なし)

【会長】

3ページ目(8)から(11)まででいかがでしょうか。

【委員】

(9)ヤングアダルトサービスの「委員の意見等」に記載がある不読率ですが、市内の全学校への調査結果でしょうか。

【事務局】

全校調査ではなく、市内で抽出した学校で実施・集計したアンケート結果となります。

【会長】

4ページ目(12)から(14)と、「その他ご意見」、「総合所見」についてはいかがでしょうか。

【委員】

総合所見につきましては、委員の意見がよくまとまっていると思います。ありがとうございました。

(14)ボランティア活動の推進の「委員の意見等」について、1点ございます。物価や消費税、保険料の高騰等、時代の流れもあり、現役世代のボランティア活動自体が難しくなっているのではないかと思います。現状を踏まえると「若い世代のボランティアを増やす」という表現を検討した方が良いと思います。

【委員】

ボランティアに関しては、現役世代が携わることは難しいと思うのですが、その世代にかかわらず、活動される方が増えていくこと自体は良いと思います。例えば、高校生や大学生世代の方に幅を広げて考えていければ、先ほどの不読率改善にもつながっていくのではないのでしょうか。若い世代との交流ができると、ボランティア活動も活性化していくと思います。

【会長】

「若い世代」ではなく「幅広い世代」に修正してはどうでしょうか。

【委員】

それが良いと思います。

【委員】

総合所見について1点あります。「生涯学習の拠点」という文言をどこかに入れ込んでいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【会長】

重要な視点だと思いますので、追加する方向で調整させてください。

【委員】

3ページ目に戻ってしまうのですが、(10)学校支援サービスの「委員の意見等」の欄に、(9)ヤングアダルトサービスとの連携について言及していただいた事について、感謝申し上げます。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、いただいたご意見、ご質問を基に正副会長、事務局で再度とりまとめを行い、令和5年度の図書館実施事業の評価票として確定し公表したいと思います。よろしいでしょうか。

(承認)

それでは、そのように進めさせていただきます。ありがとうございました。

4. その他

【会長】

続いて、次第4「その他」ですが、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

今回、皆様にご審議いただいた答申（案）及び調査票につきましては、正副会長と事務局の方で再度とりまとめを行い、最終的に確定したものを皆さまに送付させていただきます。答申につきましては、本日の協議会で内容は確定したこととし、軽微な修正のみいたします。

なお、本日の会議録につきましては、約1か月後を目途に皆さまにお送りいたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

事務局からは以上です。

【会長】

事務局からの説明が終わりました。何かご質問等ありますでしょうか。

（ご質問等なし）

それでは令和6年度第3回府中市図書館協議会を終了いたします。今年度の協議会は、全会無事終了いたしました。お忙しい中ご協力いただき、ありがとうございました。来年度も引き続きよろしく願いいたします。